



2-5-6 緑化計画

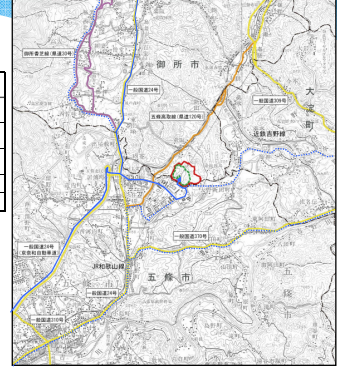
- 埋立完了後に速やかに地域の自然と景観の回復に努め、「奈良県林地開発許可制度の手引き」に基づき緑化を行う。
- 緑化に使用する植物は、生態系に配慮し、可能な限り地域の圃場で生産または育苗した種子や苗木(地域性種苗)を使用する。
- 施工後の定着確認や植生管理を行う。

適用	求められる効果	植栽種選定の例	備考
外周法面の植樹及び埋立完了後の植樹	・近隣住宅からの景観対策 ・防塵、防音対策	・季節感のある里山の構成種 高木種 コナラ、クヌギ、クリ、エノキ、ケヤキ、アケボノ、エゴノキ、リウウブ等 ・常緑広葉樹 高木種 ツバナジイ、アラカシ、ツクバネガシ等	現地確認種を選定。
掘削土仮置部の種子吹付け	・土砂の安定化 ・景観対策	・在来種 草本 メドハギ、ススキ、イタドリ、チガヤ、メシバ等	在来種を使用。

2-5-7 交通計画

- 廃棄物搬入車両の台数は、変更後は55台/日、最大で72台/日である。

項目	現在の台数 平成25年度	変更後の台数
台数	41台/日 (38~54台/日)	55台/日 (40~72台/日)
主要走行ルート	32台/日 (28~44台/日)	44台/日 (34~58台/日)
その他の走行ルート	8台/日 (5~12台/日)	11台/日 (6~13台/日)
時間帯	700~1700	
曜日	月曜日~土曜日(祝日除く)	



8 廃棄物搬入車両・工事関連車両走行ルート図

- 工事車両としては、資材を運搬するトラック、コンクリートミキサー車等があり、廃棄物搬入車両と同様のルートを走行する。
- 最大でコンクリートミキサー車75台、関係車両5台、合計80台を計画する。

知事意見及びそれに対する事業者の見解

知事意見及びそれに対する事業者の見解

区分	知事意見	事業者の見解
1 騒音・振動	騒音・振動の調査地点について、発生源、敷地境界、民家等との距離・位置関係を準備書に記載すること。また、道路交通騒音・振動の調査地点の選定理由を明らかにすること。	騒音・振動の調査、予測地点について、発生源、敷地境界、民家等との距離・位置関係を明記した。道路交通騒音・振動の調査・予測地点は、最も交通負荷の大きくなる搬入ルート上の代表地点であり、かつ、近くに保全対象となる老人福祉施設が立地する地点を選定した。以上の内容は、準備書「7-2騒音」、「7-3振動」に記載した。
2 悪臭	悪臭について、既存データでは基準値以下であっても、気象条件や時間帯等の条件が重なった場合には悪臭が発生する可能性があることを踏まえ、悪臭が発生しやすい条件を想定し、追加調査を実施すること。また、悪臭が発生した場合の保全対策を検討し、準備書に記載すること。	本処分場において、最も悪臭が発生しやすい下水汚泥を対象として、投入直後の風下側の近傍地点及び50m離れた地点において、臭気指数の調査を実施した。調査時期は、気象が暑い夏場とした。距離減衰の傾向が一定では無いことや時間帯によって悪臭が発生しやすい状況が確認されており、この結果も踏まえて、予測評価、保全措置の検討を行った。以上の結果は、準備書「7-4悪臭」に記載した。

知事意見及びそれに対する事業者の見解

区分	知事意見	事業者の見解
3 水質	降雨時の河川調査について、複数の降雨条件での調査を実施すること。なお、降雨時の予測については、当該地域における過去の最大時間雨量を踏まえた豪雨時を条件とした予測も実施すること。	降雨時の河川調査については、異なるパターンでのデータが得られるように過水調査を2回(2降雨時)実施した。降雨に伴い発生する水の速りの影響予測は、「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」(平成11年11月、建設省都市局都市計画課)による「日常的な降雨」である3mm/hに加えて、強い雨の代表として30mm/h、五條気象観測所における過去の最大時間雨量46.5mm/hの3ケースで予測を行った。以上の結果は、準備書「7-5水質」に記載した。
	河川調査の調査地点について、対象事業実施区域の水が放流される小河川が曾我川へ合流する前後の水質を把握するための調査を行い、その結果を踏まえて予測・評価を実施すること。	河川の水質調査地点について、既存の水処理施設の処理水を放流する小河川が曾我川へ合流する前の地点を加え、補足調査として1回の調査を実施した。処理水放流河川と曾我川合流後のNo.2、No.3地点のBODを比較すると、流量が増加するに伴い、濃度が低下する結果であった。予測は、新たな水処理施設の放流水(計画処理水質)が小河川を経て曾我川に流入することを想定し、曾我川No.2、No.3地点を対象とした。以上の結果は、準備書「7-5水質」に記載した。
	定期的に実施している地下水及び放流水の調査項目及び頻度を準備書に記載した上で、それらの調査結果も踏まえて予測・評価を実施すること。	本処分場では地下水と放流水について定期的に調査を実施し、調査結果はホームページで公表している。これらの調査項目、頻度及び結果を準備書「7-5水質」に記載した。放流水のBOD調査結果は、平成24~26年度の平均値が6.2~8.6mg/Lであり、新たな水処理施設の計画処理水質10mg/Lを下回っている。「水処理施設の放流水による影響」では、安全側に計画処理水質を用いて予測・評価を実施し、準備書「7-5水質」に記載した。

知事意見及びそれに対する事業者の見解

区分	知事意見	事業者の見解
4 地形・地質	対象事業実施区域周辺の重要な地形及び地質分布について、一部不正確な記述があるため、より詳細な資料を収集し、予測・評価を実施すること。	河成段丘については、「奈良県自然環境情報(第3回自然環境保全基礎調査)(環境庁)に挙げられている河成段丘、河成段丘及び段丘地帯は「日本の典型地形 都道府県別一覧」(国土地理院ホームページ)に挙げられている「吉野川の河成段丘」の範囲及び凡例をそれぞれ整理した。両者の範囲が異なる。同じ地形を示していると考えられるため、地形図判読により範囲を推定し、断面については「近畿の活断層」(財団法人東洋大学出版会)を確認した。以上の結果は、準備書「4-1自然状況」に記載した。
5 動物、植物、生態系	対象事業実施区域の修復緑化の参考とするため、これまでの造成工事等の履歴を踏まえ、各々のエリアの植生区分の面積比率を準備書に記載すること。	植生調査について、植生図で埋地・グラウンド・造成地となっている区域にも草本群落があること、また、草地には外来種が生育したり、湿地がある場合はマット形成している可能性もあることを踏まえ、必要に応じて追加調査を実施すること。
	生態系について、注目種やその生育環境を特定するとされているが、相互の関連性や周囲への影響を考慮して予測・評価を行うこと。また、注目種等の選定理由を明らかにすること。	これまでの埋立の履歴をふまえて、エリア別に植生区分の面積比率を算出し、準備書「7-8植物」に記載した。また、古い埋立範囲に成立している植生状況を参考に修復緑化を検討した。

知事意見及びそれに対する事業者の見解

区分	知事意見	事業者の見解
6 景観	景観の調査・予測について、主要な眺望点の中・遠景となっているが、対象事業実施区域の接道部からの近景についても調査・予測・評価を実施すること。	現況分場南端の道路が事業実施区域の境界線となっている。歩行者はほとんど無いが、交通量は比較的多く、人目に触れる機会も多いことから、この道路上を近景の視点場として現地調査を実施し、フォトモンタージュを作成した。以上の結果は、準備書「7-10 景観」に記載した。
	金剛・葛城山麓にある葛城の道はその景観自体が歴史的、文化的に重要な資源である。地域の重要性を整理した上で、調査・予測・評価を実施すること。	葛城の道歴史文化館を含む地域の歴史的景観の状況や眺望の状況について調査した。調査の結果、葛城の道と対象事業実施区域の間には、巨勢山景観保全地区に指定されている丘陵地が存在するため、対象事業実施区域を眺望可能な地点はなかった。調査結果のうち、眺望の状況については、準備書「7-10 景観」に、葛城古道の状況については、準備書「7-11 人と自然との触れ合いの活動の場」に記載した。

知事意見及びそれに対する事業者の見解

区分	知事意見	事業者の見解
7 文化遺産	埋蔵文化財包蔵地については、事業区域際に確認されていることを踏まえ、過去に深く掘削された区域については調査の対象とならないこと、盛土された区域についても掘削されていない場合は調査の対象となることに留意し、遺跡の有無や内容について一部トレンチ等を掘って確認するなど適切に調査を実施すること。	埋蔵文化財包蔵地については、御所市教育委員会と文化財保護に基づく協議を行い、「奈良県における開発事業に伴う埋蔵文化財の取扱基準(平成12年9月29日付け教文第393号奈良県教育長通知)」に基づく遺跡有無確認調査を提出し、御所市教育委員会に現地調査を依頼した。御所市教育委員会による現地調査の結果、対象事業実施区域の東端には、2箇所の周知の埋蔵文化財包蔵地が存在するため、文化財保護法第30条第1項に基づく奈良県教育長あての発掘届を御所市教育委員会に提出し、その取扱いについては御所市教育委員会と協議するよう、との回答があった。この回答に従って、文化財保護法に基づく発掘届の提出及び協議を行い、適切な保全措置を講じた。以上の結果は、準備書「7-12 文化遺産」に記載した。
8 その他 事業計画	対象事業において処理する廃棄物の種類及び量について、受入量が最も大きい汚泥の種類及び比率を準備書「第2章 対象事業の目的及び内容」に記載すること。	本事業において処理する廃棄物の種類及び量について、受入量が最も大きい汚泥の種類及び比率を準備書「第2章 対象事業の目的及び内容」に記載した。

環境影響評価の結果

7-1 大気質

7-1-1 現況調査結果

N02(二酸化窒素)  
SPM(浮遊粒子状物質)  
降下ばいじん  
↓  
環境基準又は指標値を下回った。



7-1 大気質

7-1-1 現況調査結果

二酸化窒素 (単位:ppm)						
項目	春季	夏季	秋季	冬季	平均値 (又は最高値)	環境基準
期間平均値	0.005	0.004	0.004	0.005	0.005	—
日平均値の最高値	0.006	0.005	0.006	0.009	0.009	0.04~0.06 又はそれ以下
1時間値の最高値	0.023	0.016	0.013	0.021	0.023	—

浮遊粒子状物質 (単位:mg/m3)						
項目	春季	夏季	秋季	冬季	平均値 (又は最高値)	環境基準
期間平均値	0.028	0.020	0.018	0.025	0.023	—
日平均値の最高値	0.053	0.032	0.027	0.048	0.053	0.10
1時間値の最高値	0.080	0.058	0.061	0.104	0.104	0.20

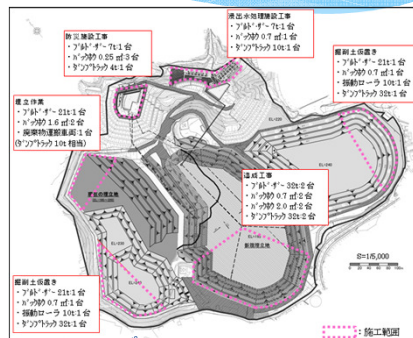
降下ばいじん (単位:V/km2/月)						
項目	春季	夏季	秋季	冬季	最高値	指標値
降下ばいじん量	0.39	1.78	1.36	1.12	1.78	20

7-1 大気質

7-1-2 建設機械の移動による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響

予測条件

新規埋立地の掘削工事、掘削に伴い発生する土砂の搬置き、浸出水処理施設及び洪水調整池の造成工事を同時に施工し、現在の埋立地において廃棄物の埋立作業も並行して行う状況を想定



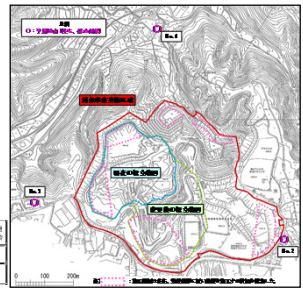
### 7-1 大気質

#### 7-1-2 建設機械の稼働による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響

##### 予測結果

予測地点	予測濃度 (ppm)	日平均値の年間平均値 (ppm)		
北側住宅	0.523	0.0117	0.0997	0.6137
南側住宅	0.600	0.0176	0.1428	0.926
西側住宅	0.620	0.0188	0.1569	0.992

予測地点	予測濃度 (mg/m <sup>3</sup> )	年平均値の24時間平均値 (mg/m <sup>3</sup> )		
北側住宅	0.023	0.0016	0.0216	0.066
南側住宅	0.023	0.0020	0.0200	0.067
西側住宅	0.023	0.0024	0.0224	0.067



##### 評価

予測地点	予測濃度 (ppm)	環境保全措置	環境保全措置の有効性
北側住宅	0.523	作業時間短縮	○
南側住宅	0.600	作業時間短縮	○
西側住宅	0.620	作業時間短縮	○

○：予測値が環境基準値以下、△：予測値が環境基準値を超過するが、環境保全措置により改善される見込み、×：予測値が環境基準値を超過する見込み。

### 7-1 大気質

#### 7-1-2 建設機械の稼働による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響

##### 環境保全措置

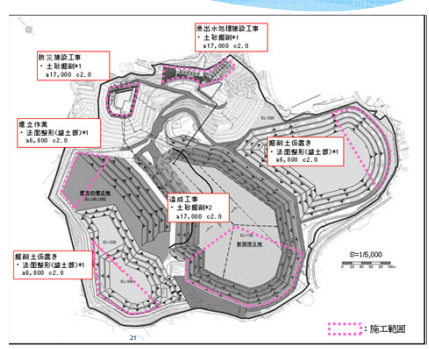
項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
排出ガス対策型機械の導入	建設機械は、大気汚染物質排出量が少ない排出ガス対策型機械の採用に努める。	排出ガスの低減が見込まれる。	他の環境への影響はない。
作業方法の配慮	建設機械のアイドリングストップを励行するとともに、十分な点検、整備を行い、性能の維持に努める。	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の排出量の低減が見込まれる。	騒音、振動への影響の低減も見込まれる。
機械の運行管理	工事工程の管理を行い、建設機械が過密に稼働することのないよう努める。	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の最大排出量（ピーク）の低減が見込まれる。	

### 7-1 大気質

#### 7-1-3 建設機械の稼働による粉じん等の影響

##### 予測条件

新規埋立地の掘削工事、掘削に伴い発生する土砂の搬置き、浸出水処理施設及び洪水調整池の造成工事を同時に施工し、現在の埋立地において廃棄物の埋立作業も並行して行う状況を想定



### 7-1 大気質

#### 7-1-3 建設機械の稼働による粉じん等の影響

##### 予測結果

予測地点	予測濃度 (mg/m <sup>3</sup> )	年平均値	24時間平均値
北側住宅 (No.1)	0.023	0.0016	0.0160
南側住宅 (No.2)	0.023	0.0020	0.0200
西側住宅 (No.3)	0.023	0.0024	0.0240

##### 評価

予測地点	予測濃度 (mg/m <sup>3</sup> )	環境保全措置	環境保全措置の有効性
北側住宅 (No.1)	0.023	作業時間短縮	○
南側住宅 (No.2)	0.023	作業時間短縮	○
西側住宅 (No.3)	0.023	作業時間短縮	○

### 7-1 大気質

#### 7-1-3 建設機械の稼働による粉じん等の影響

##### 環境保全措置

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
散水	造成工事区域及び埋立区域等に適宜散水を行う。	粉じんの飛散量が低減される。	他の環境への影響はない。
強風時の作業中断	強風時に粉じんの飛散が著しく、住宅等に影響が考えられる場合は作業を中断する。		
遮音壁の設置	住宅に近接する東側敷地境界に遮音壁 (H=3m) を設置する。	騒音対策として設置するが、東側住宅に対しては粉じんの飛散も抑制される。	騒音対策として設置する。遮音壁の位置は保全対象の西側であるため日照障害の影響は小さい。
機械の運行管理	工事工程の管理を行い、建設機械が過密に稼働することのないよう努める。	粉じん等の最大発生量（ピーク）の低減が見込まれる。	騒音、振動への影響の低減も見込まれる。

### 7-1 大気質

#### 7-1-4 車両の走行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響

##### 予測条件

工事関連車両が多くなるのは、浸出水処理施設のコンクリート打設を行う時期であり、最大でコンクリートミキサ車175台、その他車両5台を計画

時間帯	現在の施設関連交通量			将来の施設関連交通量		
	東行き	西行き	合計	東行き	西行き	合計
7:00	2	2	4	4	4	8
8:00	2	0	2	4	0	4
9:00	3	4	7	5	7	12
10:00	4	5	9	7	9	16
11:00	3	2	5	5	9	14
12:00	3	0	3	5	5	10
13:00	1	0	1	2	0	2
14:00	2	4	6	4	7	11
15:00	8	3	11	14	5	19
16:00	5	12	17	9	21	30
17:00	0	1	1	0	2	2
合計	33	32	65	50	59	109



## 7-1 大気質

### 7-1-4 車両の走行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響

#### 予測結果

工事関連車両及び廃棄物運搬車両の走行による大気汚染予測結果(※)：二酸化窒素

予測項目	予測値(μg/m <sup>3</sup> )	環境基準値(μg/m <sup>3</sup> )	予測値/環境基準値	予測項目	予測値(μg/m <sup>3</sup> )	環境基準値(μg/m <sup>3</sup> )	予測値/環境基準値
平均値	50	100	0.5	平均値	10	10	1.0
最大値	100	100	1.0	最大値	10	10	1.0

※ 1) 時間平均値(1時間)：平均値(1時間)は環境基準値以下、最大値(1時間)は環境基準値以下。2) 環境基準値：C地域、環境基準値：e区域。3) 1は、環境基準値を超過した値である。

#### 評価

評価項目	評価内容	環境基準値	予測値/環境基準値	環境基準値超過の有無
二酸化窒素(平均)	50 μg/m <sup>3</sup>	100 μg/m <sup>3</sup>	0.5	○
二酸化窒素(最大)	100 μg/m <sup>3</sup>	100 μg/m <sup>3</sup>	1.0	○

※ 1) 時間平均値(1時間)：平均値(1時間)は環境基準値以下、最大値(1時間)は環境基準値以下。2) 環境基準値：C地域、環境基準値：e区域。3) 1は、環境基準値を超過した値である。



25

## 7-1 大気質

### 7-1-4 車両の走行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響

#### 環境保全措置

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
低公害車の導入	・廃棄物運搬車両の更新にあたっては、排出ガスの発生が少ない低公害車の導入を促進する。	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の排出量の低減が見込まれる。	他の環境への影響はない。
作業方法の配慮	・工事関連車両及び廃棄物運搬車両の運転には、制限速度を遵守させ、無駄な空ふかしやアイドリングを行わないように指導を徹底する。 ・工事関連車両及び廃棄物運搬車両は、十分に整備・点検を行うことにより、常に良好な状態で使用し、環境への負荷を軽減する。	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の排出量の低減が見込まれる。	騒音、振動への影響の低減も見込まれる。
車両の運行管理	・工事関連車両及び廃棄物運搬車両の主要走行ルートは、沿道に人家等の立地が少ない、対象事業実施区域南側の工業地域内を通行するルートとする。 ・車両が集中することが無いように、適切に運行管理を行う。	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の最大排出量(ピーク)の低減が見込まれる。	

26

## 7-1 大気質

### 7-1-5 車両の走行による粉じん等の影響

#### 予測結果

工事関連車両及び廃棄物運搬車両により粉じんが発生する原因としては、車両のタイヤ回りや車体下部に付着した土砂の場外持ち出しとトラック等の荷台からの粉じん飛散が考えられる。

これらの粉じんについては、退出時のタイヤ洗浄及び下回り洗浄、荷台にシートを掛けることにより低減することができる。

#### 評価

工事関連車両及び廃棄物運搬車両による影響については、環境保全措置を講じることにより、粉じん発生量の低減を図る。

このため、工事関連車両及び廃棄物運搬車両の走行による粉じん等の影響は実行可能な範囲内で低減されているものと評価する。

27

## 7-1 大気質

### 7-1-5 車両の走行による粉じん等の影響

#### 環境保全措置

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
公道における粉じん飛散防止	・工事関連車両及び廃棄物運搬車両は、施設からの退出の際にタイヤ及び車体下回りの洗浄を行う。 ・天蓋の無い車両は荷台にシートを掛ける。	敷地外への土砂の持ち出し、飛散が抑制され、粉じん発生量の低減が見込まれる。	他の環境への影響はない。
車両の運行管理	・工事関連車両及び廃棄物運搬車両の主要走行ルートは、沿道に人家等の立地が少ない、対象事業実施区域南側の工業地域内を通行するルートとする。 ・車両が集中することが無いように、適切に運行管理を行う。	粉じん等の最大発生量(ピーク)の低減が見込まれる。	騒音、振動への影響の低減も見込まれる。

28

## 7-2 騒音

### 7-2-1 現況調査結果

#### 道路交通騒音 交通量 走行速度

平日の昼間はC地域の環境基準を上回ったが、要請限度を満足した。  
平日の夜間及び土曜日はC地域の環境基準を下回った。

#### 道路交通騒音の調査結果

調査日	調査地点	時間区分	調査結果(L <sub>eq</sub> )	環境基準(L <sub>eq</sub> )	要請限度(L <sub>req</sub> )
平日	No.1 橋入道路	昼間	60	65	75
		夜間	60	60	70
土曜日	No.1 橋入道路	昼間	64	65	75
		夜間	59	60	70

注) 1) 時間区分：昼間：6時～22時、夜間：22時～5時  
2) 環境基準：C地域、要請限度：e区域  
3) 1は、環境基準を超過した値である。



29

## 7-2 騒音

### 7-2-1 現況調査結果

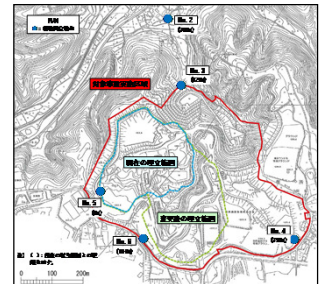
#### 環境騒音

No.2地点(重販集落)及びNo.6地点(南側敷地境界)の夜間は参考としたB類型の環境基準を上回った。  
その他の地点は昼間の時間帯、夜間の時間帯とも環境基準を下回った。

#### 環境騒音の調査結果

調査日	調査地点	時間区分	調査結果(L <sub>eq</sub> )	環境基準(L <sub>eq</sub> )
平日	No.2 重販集落	昼間	53	55
		夜間	48	45
		昼間	48	55
		夜間	45	55
	No.4 大野田集落	昼間	45	55
		夜間	47	55
		昼間	45	55
		夜間	45	55
土曜日	No.1 大野田集落	昼間	49	55
		夜間	45	55
		昼間	45	55
		夜間	45	55
	No.6 南側敷地境界	昼間	49	55
		夜間	45	55
		昼間	45	55
		夜間	45	55

注) 1) 時間区分：昼間：6時～22時、夜間：22時～5時  
2) 各地点とも環境基準の要請限度はB類型、参考としてB類型(環境基準)の環境基準を示す。  
3) 1は、要請限度を超過した値を示す。2は、環境基準を超過した値を示す。



30